

保 存 活 用 計 画 書

景観資産の名称	グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺
申 請 者	グンゼ株式会社、綾部市

代表写真



1 位置及び範囲

【位置】



【登録範囲と範囲設定の考え方】

- ・本地区は、市道西町青野線沿道に立地するグンゼ(株)の歴史的建造物群が周辺環境と一体となり、個性のかつ魅力的な景観を醸し出しています。
- ・登録範囲は、市道並びにグンゼ記念館、グンゼ博物苑を中心とする歴史的建造物群や桑の苑等を含む界隈を設定します。



2 自然、歴史、文化等からみた景観特性

景観資産の魅力

- ・ 本地域はグンゼ発祥の地です。綾部本社周辺には大正期に建てられた社屋や繭蔵などの建築物がいくつも残り、洋館街のような美しいまちなみ景観が見られ、綾部市とともに発展してきたグンゼの産業の営みの歴史により形成された景観といえます。
- ・ 界隈の景観を写真に収められる観光客も多く、地域の観光振興にも寄与しています。
- ・ また、グンゼ記念館、グンゼ本工場正門及びグンゼ本社屋は(社)日本建築学会発行の日本近代建築総覧に掲載されるなど、建築物として文化財的価値のあるものとして評価を受けているほか、グンゼ記念館はグンゼ博物苑とあわせ、経済産業省の近代化産業遺産に認定されました。



自然的特性

- ・ 清流「由良川」から綾部市の中心市街地に向かう沿道に位置し、周囲には、医療施設、田園などがあり、水と緑が豊かで静かな環境の中に存在しており、登録範囲の敷地内には世界各地の桑、約500種2,000本や市の木である松を育成し、更に良好な環境を生み出しています。
- ・ 登録範囲の中央を南北に走る市道西町青野線の街路樹(ハナミズキ)と、沿道のグンゼ敷地内の植栽(松)が、まちなみと一体となった良好な景観を形成しています。



歴史・文化的特性

- ・ グンゼ株式会社は、1896(明治29)年に郡是製絲株式会社として蚕都とよばれた綾部の地に創業し、1967(昭和42)年に現在の社名「グンゼ」に変更し今に至ります。
- ・ もともとの社名「郡是」は、創業の地である何鹿郡(現・京都府綾部市)の地域産業(養蚕、製糸)振興を旨として「郡の是(郡、よかれ)」の祈りをこめて創業者波多野鶴吉氏が命名したものです。
- ・ グンゼ記念館は大正6年に新築され本社事務所として使用していました。外観は中央に車寄せ玄関のある左右対称の木造2階建、棧瓦葺、寄棟屋根の中央に塔を乗せて重厚さを醸し出しています。
- ・ 昭和25年には記念館として発足し、明治29年創業以来のグンゼの経営姿勢や歩みを中心に、歴史的資料などを展示しています。
- ・ 平成8年にはグンゼ創立100周年を記念して一般の方に利用していただけるグンゼ博物苑のオープン及び蔵のある広場を整備。
- ・ 綾部市では市道西町青野線を、沿道の建物群の景観と一体性を持たせる道路として位置づけ、電線の地中化、歩道(グンゼ敷地のセットバック部分を含む。)の一体的整備を行い、建物群に合わせた景観づくりを進めています。道路の環境保全についても、街路樹の剪定、道路清掃等を実施し、沿道の建物景観が映えるように努めています。



周辺環境との関係

- ・ グンゼから南部方面には、綾部市の中心商業地である西町アイタウン(商店街)があり、商店街を抜けると東西に走る本町通りと交差する。本町通りには古い町家が多く立ち並んでおり、綾部市では商工会議所とともに、古民家を活用した店舗等を推進する中心市街地活性化事業の取り組みにより、回遊性を持たせた一体的な景観形成を目指しています。



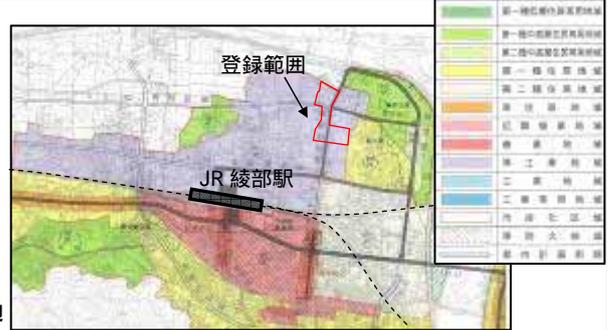
3 景観の保存、育成及び創造に関する方針

法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

都市計画関連

- ・綾部都市計画区域（市街化区域）
- ・準工業地域（建ぺい率60%、容積率200%）
- ・都市計画道路綾部吉美線（幅員12m、整備済）
- ・交通量は、地区東側に新たに整備された都市計画道路を主動線とするため、地区中心部を南北に通過

する市道青野西町線へは、景観形成に影響を与えるような通過交通はありません。



景観づくりの目標像

- ・グンゼ発祥の地として、レトロ調的な雰囲気がかたよる当地から西町アイタウン、本町通り、大本梅松苑までの回廊は綾部市の貴重な観光資源です。グンゼ、綾部市、観光協会及び住民が協力し、歴史的な産業遺産や産業施設とともに、住民の生活や商業活動とが調和した賑わいと文化的風土が感じられる景観づくりを進めます。

景観づくりの取り組み

[現状]

建築物の保存

- ・グンゼ創業記念事業等を中心に点検修繕を行っており、100周年には博物苑や桑の苑を新たに開設し、記念館もリニューアルしました。
- ・植栽関係は毎年定期的手入れを行っています。
- ・登録対象となる歴史的な産業遺産や産業施設については貴重な財産として、今後も定期的な点検修繕を実施し維持保全に努めます。

工場周辺の清掃活動

- ・綾部本工場においては、毎月15日に「クリーン作戦」と称して、工場の周りを清掃するようにしています。休憩の時間を利用しての活動ですが、地域に貢献できればとの思いから実施しています。
- ・また、綾部市においても市民、企業との協働により道路清掃等のボランティア作業を行っており、グンゼと共同で本区域付近の道路環境美化活動を行っています。



[課題]

景観の保全

- ・大正時代からの古い建築物が多いため、今後、屋根をはじめ外部周りを中心に保全する必要があります。更に植栽関係についても、近年の松くい虫や酸性雨等の被害防止に努めていく必要があります。

周辺建築物群との調和

- ・登録地区に隣接して立地するマンションや店舗は、道路沿道の一連のまちなみとしては十分調和のとれたものとはなっていません。



[解決のためのアイデアや方針]

文化的な施設としての評価と市民や行政と連携した保全方策の検討

- ・文化財としての指定を検討する。

市街地における景観ガイドラインの策定

- ・特に市中心部でも良好な景観を有する本地域及び周辺地区においては、市で保全のため景観ガイドライン等の策定を検討し、モデル地区的に景観形成を図っていきます。

4 景観を活かしたまちづくりへの展開

景観を活かしたまちづくり活動

[現状]

グンゼ記念館、グンゼ博物苑の見学

- ・グンゼ記念館は金曜日、グンゼ博物苑は木、金、土、日の週4日開館し、一般の方に、明治29年創業以来のグンゼの経営姿勢や歩みを中心に、歴史的資料を展示しています。
- ・グンゼ記念館は入園無料、グンゼ博物苑は入園料をいただいておりますが、施設の維持管理費として使用しています。



蔵のある広場における施設の一般利用

- ・敷地内には、グンゼ博物苑に設置される施設面積170㎡の集い蔵を配置し、文化、芸術、教育、福祉などを目的とする地域の活動に対して利用していただいております。
(利用実績 平19年度21件4,921人)

[課題]

地域活動との連携

- ・地域の活動団体とは、施設の利用を通じた交流はあるものの、地域の景観づくり活動やまちづくり活動については、具体的な連携はない状況にあり、今後、沿道地域での景観形成の方針を策定するなどの地域全体での活動が望まれます。

[景観を活かしたまちづくり活動のアイデアや方針]

他事業との連携

- ・綾部市及び商工会議所が行っている「綾部市中心市街地活性化事業」としての位置づけを行い、既に事業化している古民家活用事業と一体的に景観づくりを目指します。

5 その他

保存活用計画検討に当たっての会議

- ・平成19年12月18日 制度勉強会
- ・平成20年 2月20日 グンゼ(株)と綾部市との第1回調整会議
- ・平成20年 5月26日 グンゼ(株)と綾部市との第2回調整会議

参考資料

登録範囲の建築物の概要

建物名	建築年代	備考	
ゲンゼ記念館 (旧・郡是製糸本館)	大正 6(1917)年	経済産業省認定 近代化産業遺産 「綾部市の製糸関連遺産」	(社)日本建築学会発行 日本近代建築総覧 に掲載
ゲンゼ博物苑 (蔵5棟(集い蔵、歴史蔵、フ ァッション蔵、新機能蔵、商 蔵)) (旧・郡是製糸繭蔵)	大正初期	経済産業省認定 近代化産業遺産 「綾部市の製糸関連遺産」	
ゲンゼ本工場正門 (旧・郡是製糸本工場正門)	大正 6(1917)年頃		(社)日本建築学会発行 日本近代建築総覧 に掲載
ゲンゼ本社屋 (旧・郡是製糸本社屋)	昭和 8(1933)年		(社)日本建築学会発行 日本近代建築総覧 に掲載